

辺野古沖船舶転覆事故に関する調査特別委員会記録

< 第 2 号 >

令和 8 年第 2 回沖縄県議会（6 月定例会）閉会中

令和 8 年 8 月 19 日（水曜日）

沖 縄 県 議 会

辺野古沖船舶転覆事故に関する調査特別委員会記録＜第２号＞

開会の日時

年月日 令和８年８月１９日 水曜日
開 会 午前１０時１分
散 会 午前１０時４５分

場 所

第４委員会室

議 題

- １ 視察・調査について
- ２ 委員会の進め方について

出席委員

委 員 長	仲 村 家 治
副 委 員 長	上 原 快 佐
委 員	徳 田 将 仁
委 員	新 垣 善 之
委 員	小 渡 良太郎
委 員	比 嘉 忍
委 員	儀 保 唯
委 員	次 呂 久 成 崇
委 員	仲 村 未 央
委 員	高 橋 真
委 員	瀬 長 美佐雄
委 員	平 良 識 子

欠席委員

委員 新垣 淑 豊

○仲村家治委員長 ただいまから、辺野古沖船舶転覆事故に関する調査特別委員会を開会いたします。

本委員会付議事件、令和８年３月１６日に沖縄県名護市辺野古沖で発生した平和学習プログラム実施中の船舶転覆事故について、再発防止に関する諸問題の調査及び対策の樹立に係る視察・調査についてを議題といたします。

休憩いたします。

（休憩中に、事務局から視察・調査の日程案について説明があった。その際、各委員から具体的な調査事項、参考人の選定等について意見が出され、詳細については次回協議することとした上で、改めて当委員会設置要領にある審査範囲を確認した。）

○仲村家治委員長 再開いたします。

本委員会における審査範囲の部分に関しては、設置要領において示されております。

この内容でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○仲村家治委員長 休憩いたします。

（休憩中に、委員長から次回、調査事項や参考人の選定等について協議する予定であることから、事前に各会派で検討するよう要望があった。また、午後の視察・調査は予定どおり実施することで意見の一致を見た。）

○仲村家治委員長 再開いたします。

視察・調査の実施については、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することとし、議長に対し委員派遣承認要求をしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○仲村家治委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定しました。

次に、委員会の進め方について議題といたします。

まず、委員会の開催方法について、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

（休憩中に、委員会は随時開催することで意見の一致を見た。特別委員会の所属が重複している委員の変更等については、一旦会派に持ち帰り検討することとなった。）

○仲村家治委員長 再開いたします。

委員会の開催方法については、休憩中に御協議いたしましたとおり、集中型とすることについて御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○仲村家治委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、委員会の進め方のうち、陳情等の付託について、休憩中に御協議をお願いします。

休憩いたします。

（休憩中に、陳情等の付託について事務局から説明がなされ、その取扱いについては、各会派に持ち帰り検討することとなった。）

○仲村家治委員長 再開いたします。

陳情等の付託については、一旦持ち帰って検討したいとの意見がありますので、そのようにいたしたいと思います。

休憩いたします。

(休憩中に、儀保唯委員から現場視察の際の視点等について確認があった。)

○仲村家治委員長 再開いたします。

以上で、予定の議題は全て終了いたしました。

次回の日程は、追って連絡いたします。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 仲村家治